

FANCL

正直品質。

第41期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年6月26日（土曜日）
午後1時（受付開始：午後0時）

開催場所 横浜アリーナ
横浜市港北区新横浜三丁目10番地
※ 末尾掲載の「株主総会会場ご案内図」を
ご参照ください。

株式会社ファンケル

証券コード：4921

お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご出席の株主様へのお土産、懇親会（特別割引販売・事業活動展示）の開催は取り止めます。また、ご同伴者様はご来場いただけません。何卒ご理解ください。

株主総会のライブ配信について

本定時株主総会はインターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は同封の「インターネットによる株主総会ライブ配信のご案内」をご参照ください。

議案

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入の件

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2021年6月25日（金曜日）

午後5時30分まで

目次

| | |
|------------------|----|
| 第41期 定時株主総会招集ご通知 | 3 |
| 株主総会参考書類 | 7 |
| 事業報告 | 21 |
| 連結計算書類 | 49 |
| 計算書類 | 51 |
| 監査報告書 | 53 |
| (ご参考) | |
| サステナビリティピックアップ | 58 |
| 製品紹介 | 59 |

創業理念

正義感を持って
世の中の「不」を解消しよう

経営理念

「もっと何かできるはず」

「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、安心・安全・やさしさを追求します。常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

株主還元

業績動向に応じた利益配分かつ安定的な配当を実施しております。当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき17円とさせていただきます。

中間配当金として1株につき17円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、34円とさせていただきます。

なお、2021年度の配当金につきましても、1株につき年間34円（中間・期末各17円）の配当を実施する予定です。

1株当たり配当金

(単位：円)



※当社は、2018年12月1日付で、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。このため、2017年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり配当金を算定しております。



持続的な成長のために さらなる飛躍を

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

2020年度は、創業40周年の節目の年として、お客様向けのキャンペーンやオンラインイベント、株主様限定通販特別販売などを実施し、ステークホルダーの皆様これまでの感謝の気持ちをお伝えいたしました。

また、未曾有のコロナ禍に見舞われ、想定外のことが多く起こりましたが、世の中の「不」を解消し、お客様に喜んでいただきたいという当社の原点を見つめ直す良い機会になりました。

これを通して私たちが見出したのは、「原点・絆、そして未来への希望」です。ファンケルにとって、逆境に直面した時、それに惑わされることなく、思い定めるべきは「理念に立ち返り、私たちの使命を問い直す。ファンケルを信頼し支えてくださるお客様、ステークホルダーを見つめ直す」ことです。

今年新しい中期経営計画がスタートする重要な年でもあります。ファンケルグループが2030年に目指す姿「VISION2030」の実現に向け、コロナ禍で生じた新たな「不」の解消を図りつつ、社会環境の変化に即応し持続的な成長を実現します。

これからも、未来も、信頼いただき、共に歩んでいただけるファンケルであり続けるために、挑戦してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2021年6月

代表取締役 社長執行役員 CEO

島田 和幸

株主の皆様へ

(証券コード 4921)

2021年6月8日

横浜市中区山下町89番地 1

株式会社ファンケル

代表取締役
社長執行役員 島田和幸

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月25日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月26日（土曜日）午後1時（受付開始：午後0時）
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目10番地 横浜アリーナ
3. 目的事項
 - 報告事項
 - (1) 第41期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第41期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 取締役9名選任の件
 - 第2号議案 監査役3名選任の件
 - 第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入の件

以上

〈インターネットによる開示について〉

- (1) 法令および当社定款第14条の規定に基づき、①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要、②連結株主資本等変動計算書、③株主資本等変動計算書、④連結注記表、⑤個別注記表につきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項に修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト

<https://www.fancl.jp/soukai/>



議決権行使についてのご案内

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会につきましては株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。

株主総会のライブ配信について

ご自宅等で株主総会の模様をご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は本ご通知に同封の「インターネットによる株主総会ライブ配信のご案内」をご参照ください。

株主総会にご出席の株主様

開催日時 2021年6月26日（土曜日）午後1時（受付開始：午後0時）

※お手数ながら、本ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応について

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、**ご出席の株主様へのお土産、懇親会（特別割引販売・事業活動展示）の開催は取り止めます。また、ご同伴者様はご来場いただけません。**何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場の株主様におかれましては、マスク着用などの感染予防にご協力をお願い申し上げます。
- 当日会場において、当社スタッフのマスク着用、株主様におけるアルコール消毒液噴霧など、感染予防の措置を講じます。また、会場入り口で検温にご協力いただくことがございます。
- 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.fancl.jp/soukai/>）においてお知らせいたします。

株主総会にご出席されない株主様

郵送による議決権行使

行使期限 2021年6月25日（金曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。



インターネットによる議決権行使

行使期限 2021年6月25日（金曜日）午後5時30分まで

5頁～6頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を入力してください。



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。



QRコードを読み取る方法

QRコードを読み取る方法での議決権行使は1回に限りです。

スマートフォンにて「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

1 QRコードを読み取る → 2 議決権行使方法を選ぶ → 3 議案の賛否を選択

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

画面の案内に従って議案の賛否を選択。



「ログイン用QRコード」はこちら



❗ 2回目以降のログインの際は… 右頁に記載のご案内に従ってログインしてください。➡

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

議決権行使期限 2021年6月25日（金）午後5時30分まで



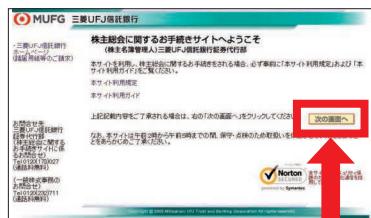
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>



1 ウェブサイトにアクセス

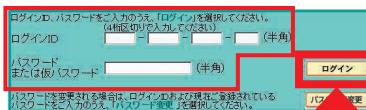
議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

2 ログイン

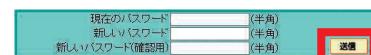
お手元の議決権行使書紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

3 パスワードを入力

「新しいパスワード」「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部



0120-173-027

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の地位 | 取締役会への出席状況 (出席率) |
|-------|--------------------------------|--------------------|---------------------|
| 1 | 再任 しまだ かずゆき 島田 和幸 | 代表取締役社長執行役員 CEO | 16回／16回 (100%) |
| 2 | 再任 やまぐち ともちか 山口 友近 | 代表取締役専務執行役員 | 16回／16回 (100%) |
| 3 | 再任 やなぎさわ あきひろ 柳澤 昭弘 | 取締役常務執行役員 | 12回／12回 (100%) |
| 4 | 再任 すみだ やすし 炭田 康史 | 取締役常務執行役員 | 12回／12回 (100%) |
| 5 | 再任 ふじた しんろう 藤田 伸朗 | 取締役上席執行役員 | 12回／12回 (100%) |
| 6 | 再任 なかくぼ みつあき 中久保 満昭 社外 独立 | 取締役 | 15回／16回 (94%) |
| 7 | 再任 はしもと けいいちろう 橋本 圭一郎 社外 独立 | 取締役 | 12回／12回 (100%) |
| 8 | 再任 まつもと あきら 松本 章 社外 独立 | 取締役 | 12回／12回 (100%) |
| 9 | 再任 つばい じゅんこ 坪井 純子 社外 | 取締役 | 11回／12回 (92%) |

- (注) 1. 中久保満昭、橋本圭一郎、松本章、坪井純子の4氏は社外取締役候補者です。中久保満昭、橋本圭一郎、松本章の3氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 柳澤昭弘、炭田康史、藤田伸朗、橋本圭一郎、松本章、坪井純子の6氏は、2020年6月20日開催の第40期定時株主総会において新たに選任されたため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

候補者番号

1

しまだ かずゆき
島田 和幸

再任



生年月日

1955年12月20日

所有する当社株式の数

14,700株

取締役会への出席状況

16回/16回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|-------------------------|----------|-----------------------------|
| 2003年 7月 | 当社入社 | 2010年 5月 | 当社取締役執行役員管理本部長 |
| 2004年 2月 | 当社経営戦略本部新規事業部長 | 2011年 6月 | 当社取締役常務執行役員管理本部長 |
| 2006年 4月 | 当社経営戦略本部経営企画部長兼新規事業部長 | 2015年 6月 | 当社取締役専務執行役員グループサポートセンター長 |
| 2007年 4月 | 当社執行役員経営戦略本部長兼経営企画部長 | 2017年 4月 | 当社代表取締役社長執行役員CEO兼マーケティング本部長 |
| 2007年 6月 | 当社取締役執行役員経営戦略本部長兼経営企画部長 | 2020年 3月 | 当社代表取締役社長執行役員CEO(現任) |

取締役候補者とした理由

島田和幸氏は、長年にわたり、リスクマネジメントを含めた経営企画関連業務を中心にグループ経営を統括し、豊富な経験と知見を有しております。現在は代表取締役社長執行役員として業務執行にあたっております。また、役員および従業員からの信頼も大変厚く、グループ戦略の実現を目指し、当社経営を牽引しております。当社の経営全般に関する知見を有し、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

やまぐち ともちか
山口 友近

再任



生年月日

1958年3月5日

所有する当社株式の数

3,900株

取締役会への出席状況

16回/16回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|-----------|-----------------------------|----------|-------------------------------------|
| 2003年 10月 | 当社入社 | 2016年 6月 | 当社取締役常務執行役員店舗・流通担当兼店舗営業本部長 |
| 2005年 3月 | 当社執行役員通信販売営業本部長兼インターネット推進部長 | 2017年 6月 | 当社取締役専務執行役員店舗・流通担当兼店舗営業本部長兼店舗販売企画部長 |
| 2008年 1月 | 株式会社アテナ取締役 | 2020年 1月 | 当社代表取締役専務執行役員店舗・流通担当兼店舗営業本部長 |
| 2013年 3月 | 当社執行役員店舗チャンネル合同チームリーダー | 2020年 6月 | 当社代表取締役専務執行役員国内販売担当兼店舗営業本部長 (現任) |
| 2014年 6月 | 当社取締役執行役員店舗チャンネル合同チームリーダー | | |

取締役候補者とした理由

山口友近氏は、長年にわたり店舗販売、通信販売等の販売関連事業に携わり、現在は代表取締役専務執行役員として、国内販売事業を統括し、豊富な経験と知見を有しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

3

やなぎ さわ あきひろ
柳澤 昭弘

再任



生年月日

1958年4月16日

所有する当社株式の数

16,348株

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|---------------------------|---------------------------|
| 1993年 9月 当社入社 | 2004年 7月 同社統括本部滋賀工場長 |
| 2000年 2月 当社化粧品統括部千葉工場長 | 2007年 4月 同社代表取締役社長 (現任) |
| 2001年 9月 当社化粧品事業部長 | 2010年 6月 当社取締役 |
| 2003年 4月 当社管理本部品質保証部長 | 2019年 6月 当社上席執行役員 |
| 2004年 2月 株式会社ファンケル美健統括本部長 | 2020年 6月 当社取締役常務執行役員 (現任) |

取締役候補者とした理由

柳澤昭弘氏は、長年にわたり化粧品・栄養補助食品の生産関連業務に携わり、豊富な経験と知見を有しております。現在は製造機能を担う当社子会社株式会社ファンケル美健の代表取締役社長として、安心・安全な製品の製造および生産性の向上を目指しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

すみだ やすし
炭田 康史

再任



生年月日

1963年12月17日

所有する当社株式の数

9,200株

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|
| 2005年 5月 当社入社 | 2013年 6月 当社取締役執行役員総合研究所長 |
| 2005年 7月 当社中央研究所化粧品開発部長 | 2019年 6月 当社上席執行役員総合研究所長 |
| 2008年 6月 当社執行役員総合研究所長兼化粧品 研究所長 | 2020年 6月 当社取締役常務執行役員総合研究所 長 (現任) |

取締役候補者とした理由

炭田康史氏は、長年にわたり、化粧品の基礎研究から製品開発を含む様々な分野の研究開発関連業務に携わり、現在は総合研究所長としてグループ全体の研究開発関連業務を統括し、豊富な経験と知見を有しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

ふじた しんろう
藤田 伸朗

再任



生年月日

1964年10月14日

所有する当社株式の数

300株

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|--|----------|----------------------------|
| 1988年 4月 | 麒麟麦酒株式会社 (現キリンホールディングス株式会社)入社 | 2019年 4月 | キリンホールディングス株式会社執行役員経営企画部部長 |
| 2002年 9月 | ライオンネイサン社 (現ライオン社) | 2019年11月 | 当社入社 |
| 2014年 3月 | ブラジルキリン社 | 2019年11月 | 当社上席執行役員社長付シナジー戦略担当 |
| 2017年 6月 | キリン株式会社経営企画部部長兼キリンホールディングス株式会社グループ経営戦略担当ディレクター | 2020年 6月 | 当社取締役上席執行役員シナジー戦略推進室長 (現任) |

取締役候補者とした理由

藤田伸朗氏は、主に海外関連事業、経営企画関連業務に携わり、豊富な経験と知見を有しております。現在は、キリンホールディングス株式会社との資本業務提携による両社の経営資源を活用し、シナジー効果を最大限発揮することを目指し、シナジー戦略を推進しております。また、ファンゲルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

なか くぼ みつあき
中久保 満昭

再任

社外

独立



生年月日

1966年11月24日

所有する当社株式の数

600株

取締役会への出席状況

15回/16回 (94%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|-------------------------|----------|----------------------------|
| 1995年 4月 | 弁護士登録 (第二東京弁護士会所属) (現任) | 2017年 6月 | 株式会社日本香堂ホールディングス社外監査役 (現任) |
| 2001年 4月 | あさひ法律事務所 パートナー (現任) | 2019年 6月 | 当社社外取締役 (現任) |
| 2008年 4月 | 第二東京弁護士会常議員 | 2021年 3月 | 日機装株式会社社外取締役 (現任) |

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

中久保満昭氏は、企業法務を専門とする弁護士としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。取締役会の審議においては、経験と知見を活かし、積極的に助言・提言を行っていただいております。また、2020年6月から、代表取締役社長執行役員の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長を務めていただいております。これらのことから、当社が目指す経営計画の実現および取締役会の実効性向上への貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

候補者番号

7

はしもと けいいちろう
橋本 圭一郎

再任

社外

独立



生年月日

1951年10月20日

所有する当社株式の数
300株取締役会への出席状況
12回/12回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|--------------------------------|----------|----------------------------------|
| 1974年 4月 | 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 | 2014年 5月 | 塩屋土地株式会社代表取締役副社長COO |
| 2001年 6月 | 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）国際業務部長 | 2015年 6月 | 株式会社東日本銀行監査役 |
| 2003年 6月 | 三菱自動車工業株式会社代表取締役執行副社長CFO | 2016年 4月 | 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ社外監査役（現任） |
| 2005年 6月 | セガサミーホールディングス株式会社専務取締役 | 2019年 4月 | 公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事 |
| 2010年 6月 | 首都高速道路株式会社代表取締役会長兼社長 | 2020年 6月 | 当社社外取締役（現任） |
| | | 2020年 6月 | 前田道路株式会社社外監査役（現任） |
| | | 2021年 4月 | 一般社団法人Tアートルाइブレッジ代表理事（現任） |

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

橋本圭一郎氏は、金融機関の幹部職やグローバル企業を含む企業経営者としての豊富な経験を有しております。加えて、ITや社会・経済分野にも幅広い知見を有しております。また、取締役会の審議においては、経験と知見を活かし、積極的に助言・提言を行っていただいております。これらのことから、当社が目指す経営計画の実現および取締役会の実効性向上への貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

8

まつもと あきら
松本 章

再任

社外

独立



生年月日

1971年4月21日

所有する当社株式の数
一株取締役会への出席状況
12回/12回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|--------------------------------|----------|--|
| 1994年 4月 | 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 | 2003年 4月 | 株式会社MIT Corporate Advisory Services代表取締役社長（現任） |
| 1999年10月 | KPMGセンチュリー監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 | 2003年 5月 | 公認会計士登録 |
| | | 2020年 6月 | 株式会社デサント社外監査役（現任） |
| | | 2020年 6月 | 当社社外取締役（現任） |

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

松本章氏は、公認会計士として、財務・会計に関する専門知識を有し、さらに企業経営者としてコンサルティング業務に携わり、経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。取締役会の審議においては、経験と知見を活かし、積極的に助言・提言を行っていただいております。これらのことから、当社が目指す経営計画の実現および取締役会の実効性向上への貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

9

つばい じゅんこ
坪井 純子

再任 社外



生年月日

1962年8月8日

所有する当社株式の数

一株

取締役会への出席状況

11回/12回 (92%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|---|----------|------------------------------------|
| 1985年 4月 | 麒麟麦酒株式会社 (現麒麟ホールディングス株式会社)入社 | 2014年 3月 | 麒麟株式会社執行役員CSV本部ブランド戦略部長 |
| 2005年 3月 | 麒麟ビバレッジ株式会社広報部長 | 2016年 4月 | 麒麟株式会社執行役員ブランド戦略部長 |
| 2010年 3月 | 株式会社横浜赤レンガ代表取締役社長 | 2019年 3月 | 麒麟ホールディングス株式会社常務執行役員兼ブランド戦略部長 (現任) |
| 2012年 3月 | 麒麟ホールディングス株式会社CSR推進部長兼コーポレートコミュニケーション部長 | 2020年 6月 | 当社社外取締役 (現任) |
| 2013年 1月 | 麒麟株式会社CSV本部ブランド戦略部長 | | |

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

坪井純子氏は、キリングroupにおいて、マーケティング、ブランド戦略、広報関連業務に長く携わり、特にマーケティングにおける高い専門性を有し、業務拡大に貢献してこられました。取締役会の審議においては、経験と知見を活かし、積極的に助言・提言を行っていただいております。これらのことから、当社が目指す経営計画の実現および取締役会の実効性向上への貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社間に、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、全ての取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回契約更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりです。
- (1) 独立役員について
中久保満昭、橋本圭一郎、松本章の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出をしており、本定時株主総会における選任後、再度独立役員に指定する予定です。
- (2) 社外役員在任期間について
① 中久保満昭氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
② 橋本圭一郎、松本章、坪井純子の3氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
- (3) 責任限定契約について
当社は、中久保満昭、橋本圭一郎、松本章、坪井純子の4氏と、会社法第423条第1項に関する責任について、損害賠償責任の限度額を1百万円または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。また、本定時株主総会における選任後、当該契約を継続する予定です。

第2号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役高野利雄、関常芳、南川秀樹の3氏が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

せき つねよし
関 常芳

再任

社外

独立



生年月日

1958年1月3日

所有する当社株式の数

300株

取締役会への出席状況

16回/16回 (100%)

監査役会への出席状況

11回/11回 (100%)

略歴、地位および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|----------------------------------|----------|--------------------------------|
| 1983年 9月 | 青山監査法人（現PwCあらた有 限責任監査法人）入所 | 2014年 7月 | 関常芳公認会計士事務所所長（現 任） |
| 1991年 3月 | 公認会計士登録 | 2014年 8月 | 株式会社K&Sコンサルティング代表 取締役社長（現任） |
| 1995年 8月 | 監査法人トーマツ（現有限責任監査 法人トーマツ）入所 | 2016年 3月 | 日本コンセプト株式会社社外取締役 （現任） |
| 1996年 6月 | 監査法人トーマツ（現有限責任監査 法人トーマツ）パートナー | 2016年 6月 | 当社社外監査役（現任） |
| 1997年 6月 | 株式会社サンセキ常務取締役 | 2021年 3月 | 監査法人天悠 パートナー（現任） |
| 2003年 6月 | 監査法人トーマツ（現有限責任監査 法人トーマツ）パートナー | | |

社外監査役候補者とした理由

関常芳氏は、公認会計士の資格を有し、長年にわたり監査法人において監査業務に携わったことにより、会計分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの経験や知見を基に、今後も社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

候補者番号

2

みなみかわ ひでき
南川 秀樹

再任

社外

独立



生年月日

1949年12月27日

所有する当社株式の数

800株

取締役会への出席状況

16回/16回 (100%)

監査役会への出席状況

11回/11回 (100%)

略歴、地位および重要な兼職の状況

1974年 4月 環境庁入庁

2001年 1月 環境省大臣官房総務課長

2005年 7月 環境省自然環境局長

2006年 9月 環境省地球環境局長

2008年 7月 環境省大臣官房長

2010年 8月 環境省地球環境審議官

2011年 1月 環境事務次官

2013年 7月 環境省顧問

2014年 6月 一般財団法人日本環境衛生センター
理事長 (現任)

2017年 6月 当社社外監査役 (現任)

2018年 8月 株式会社レノバ社外取締役 (現任)

社外監査役候補者とした理由

南川秀樹氏は、環境分野に関する豊富な経験と幅広い知見に加え、行政機関等における経験も豊富であります。同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由から、今後も社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者いたしました。

候補者番号

3

なかがわ みゆき
中川 深雪

新任

社外

独立



生年月日

1964年11月22日

所有する当社株式の数

一株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1990年 4月 東京地方検察庁検事

2008年 4月 法務省大臣官房司法法制部参事官

2011年 1月 内閣官房副長官補室内閣参事官

2013年 4月 東京高等検察庁検事

2013年 8月 さいたま地方検察庁総務部長

2015年 4月 中央大学法科大学院特任教授 (派遣
検察官)

2019年 3月 検事退官

2019年 4月 中央大学法科大学院教授 (現任)

2019年 4月 弁護士登録

2019年 5月 香水法律事務所所長 (現任)

2019年 6月 日東工業株式会社社外取締役 (現任)

2021年 6月 日産化学株式会社社外取締役 (就任
予定)

社外監査役候補者とした理由

中川深雪氏は、検事および弁護士として法律分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社間に、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、全ての監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回契約更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりです。
- (1) 独立役員について
関常芳氏および南川秀樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出をしており、本定時株主総会における選任後、再度独立役員に指定する予定です。また、中川深雪氏の選任が承認された場合、独立役員に指定する予定です。
- (2) 社外役員在任期間について
① 関常芳氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
② 南川秀樹氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
- (3) 責任限定契約について
当社は、関常芳氏および南川秀樹氏と、会社法第423条第1項に関する責任について、損害賠償責任の限度額を1百万円または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約をそれぞれ締結しております。また、本定時株主総会における選任後、当該契約を継続する予定です。中川深雪氏の選任が承認された場合は、同氏の間でも上記内容の責任限定契約を締結する予定です。

(ご参考)

選任後の監査役会の構成（予定）

| 候補者番号 | 氏名 | 取締役会への出席状況 (出席率) | 監査役会への出席状況 (出席率) |
|-------|--------------------------------|---------------------|---------------------|
| 1 | 再任 関 常芳 せき つねよし 社外 独立 | 16回／16回 (100%) | 11回／11回 (100%) |
| 2 | 再任 南川 秀樹 みなみかわ ひでき 社外 独立 | 16回／16回 (100%) | 11回／11回 (100%) |
| 3 | 新任 中川 深雪 なかがわ みゆき 社外 独立 | — | — |
| — | 高橋 誠一郎 たかはし せいいちろう 現任 | 15回／16回 (94%) | 11回／11回 (100%) |
| — | 丸尾 尚也 まるお なおや 現任 | 12回／12回 (100%) | 7回／7回 (100%) |

第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入の件

1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除きます。以下同じ。）の報酬は、「月次報酬」「長期インセンティブとしての株式報酬型ストック・オプション」および「中期インセンティブとしての業績連動型株価連動報酬制度（以下、「ファントム・ストック」といいます。）」で構成されていますが、株式報酬型ストック・オプションならびにファントム・ストックを廃止し、新たに、取締役を対象に、役位および業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入をお願いするものであります。

本制度は、長期インセンティブおよび中期インセンティブの位置づけとして導入するものであり、中期経営計画の実現および企業価値向上に向けて、取締役の報酬と当社業績および株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

なお、本議案は、2018年6月23日開催の第38期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額830百万円以内）とは別枠で、取締役に対して株式報酬を支給する旨のご承認をお願いするものであります。本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、2006年6月17日開催の第26期定時株主総会においてご承認いただいた株式報酬型ストック・オプションにつきまして、新規の付与は行わないことといたします。

また、本制度の対象となる取締役の員数は、第1号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと5名となりますが、当社の執行役員および当社の子会社の取締役等に対しても本制度と同様の業績連動型株式報酬制度を導入することを予定しております。

2. 本制度における報酬等の額および内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）の交付および給付（以下、「交付等」といいます。）が行われる株式報酬制度です（詳細は後記（2）以降のとおり）。

| | |
|-------------------------------|---|
| ①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者 | 当社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く） |
| ②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響 | |
| 当社が拠出する金員の上限 | <ul style="list-style-type: none"> ・248百万円に対象期間の年数を乗じた金額 ・当初の対象期間である3事業年度に対しての上限は合計744百万円 |
| 取締役が交付等を受ける当社株式等の数の上限 | <ul style="list-style-type: none"> ・59,000株に対象期間の年数を乗じた株数 ・当初の対象期間である3事業年度を対象として取締役に交付等が行われる当社株式等の総数の上限は177,000株 <p>《ご参考》</p> <p>取締役に交付等される1事業年度あたりに換算する相当株式数（59,000株）の発行済株式総数（2021年3月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は約0.04%</p> |
| 本制度に伴う当社株式の取得方法 | ・株式市場または当社（自己株式処分）から取得 |
| 業績達成条件の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画における業績目標の達成度に応じて0.0～2.0の範囲で変動 ・業績目標の達成度を評価する指標は「連結売上高、連結営業利益、ROE」ならびにESGに関する「非財務指標」を採用 |
| 取締役に對する当社株式等の交付等の時期 | <ul style="list-style-type: none"> ・「業績連動付与」相当＝原則、本制度の対象期間終了後に交付等を実施 ・「固定付与」相当＝原則、取締役の退任時に交付等を実施 |

（2）当社が拠出する金員の上限

本制度は、連続する3事業年度（当初は、2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、中期経営計画に対応する事業年度）を対象とします（本制度の対象とする期間を以下、「対象期間」といいます）。

当社は、対象期間ごとに248百万円に対象期間の年数を乗じた金額（当初の対象期間である3事業年度に対しては合計744百万円）を上限とする金員を、当社の取締役への報酬として、受益者要件を充足する取締役を受益者とする対象期間に相当する期間の信託（以下、「本信託」といいます。）を設定します。

本信託は信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得し、当社は、信託期間中、取締役に對するポイント（下記（3）のとおり。）の付与を行い、本信託は当社株式等の交付等を行います。

なお、本信託期間の対象期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて、信託契約の変

更および追加信託を行うことにより本信託を継続することがあります。その場合、その時点の中期経営計画に対応する年数が新たな対象期間となり、本信託の信託期間も当該新たな対象期間と同一期間延長します。当社は、延長された信託期間ごとに、248百万円に当該新たな対象期間の年数を乗じた額の範囲内で信託金の追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与および当社株式等の交付等を継続します。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、248百万円に当該新たな対象期間の年数を乗じた額の範囲内とします。

また、本信託を終了する場合においても、信託期間の満了時に、受益者要件を充足する可能性のある取締役が在任している場合には直ちに本信託を終了させずに、当該取締役が退任し、当社株式等の交付等が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。ただし、その場合には取締役に對する新たなポイントの付与は行いません。

（3） 取締役に交付等が行われる当社株式等の数の算定方法および上限

本制度は「業績連動付与」と「固定付与」で構成されております。

取締役に對して交付等が行われる当社株式等の数は、「業績連動付与」と「固定付与」の以下の各ポイント算定式に従って算出されるポイントの数により定まります。

なお、1ポイント＝当社普通株式1株とし、本信託内の当社株式について、信託期間中に株式の分割・株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、1ポイントあたりに交付等が行われる当社株式の数を調整します。

①業績連動付与

信託期間中の毎年一定の時期に基準ポイントが付与され、対象期間終了後に、以下のポイント算定式をもとに算出される中期経営計画の業績目標の達成度に応じた「業績連動ポイント」が付与されます。

【業績連動ポイント算定式】

基準ポイント（業績連動ポイントの役位別基準金額÷株価^{*1}）の累積数×業績連動係数^{*2}

②固定付与

信託期間中の毎年一定の時期に、以下のポイント算定式をもとに算出される取締役の役位に応じた「固定ポイント」が付与されます。

【固定ポイント算定式】

固定ポイントの役位別基準金額÷株価^{*1}

- ※1 当初の対象期間については、信託期間の開始する事業年度の前年度の3月の1か月の東京証券取引所の平均終値
- ※2 中期経営計画の最終事業年度における達成度に応じて0.0～2.0の範囲で変動します。

ただし、取締役に付与される対象期間ごとのポイントの総数は、59,000ポイントに対象期間の年数を乗じたポイント数を上限とし、対象期間中に取締役に交付等が行われる当社株式等の総数の上限は、当該上限ポイント数に相当する株式数とします（以下、「上限交付株式数」といいます。）。3事業年度を対象とする当初の対象期間に対応する上限交付株式数は177,000株とします。

この上限交付株式数は、前記(2)の信託金の上限額を踏まえて、過去の株価等を参考に設定しており、現在の当社の取締役に対する報酬支給水準、当社の取締役の員数の動向と今後の見込み、当社の株価水準等から相当であるものと判断しております。

(4) 取締役に対する当社株式等の交付等の時期

①業績連動付与

「業績連動付与」に係る当社株式等の交付等の時期は、原則として対象期間終了後となります。

受益者要件を充足した取締役は、原則として対象期間終了後に、前記(3)に基づき算出される業績連動ポイントに応じた当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該取締役は、納税資金の確保を目的として、業績連動ポイントの一定の割合に相当する数の当社株式（単元未満株式は切り上げ）について交付を受け、残りの業績連動ポイントに相当する数の当社株式については本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

②固定付与

「固定付与」に係る当社株式等の交付等の時期は、原則として取締役の退任時となります。

受益者要件を充足した取締役は、原則として取締役退任時に、前記(3)に基づき算出される固定ポイントに応じた当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該取締役は、納税資金の確保を目的として、固定ポイントの一定の割合に相当する数の当社株式（単元未満株式は切り上げ）について交付を受け、残りの固定ポイントに相当する数の当社株式については本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

(5) クローバック制度等

対象取締役に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該取締役に対し、本制度における交付予定株式の受益権の没収（マルス）ならびに交付した株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとします。

(6) 当社株式に関する議決権

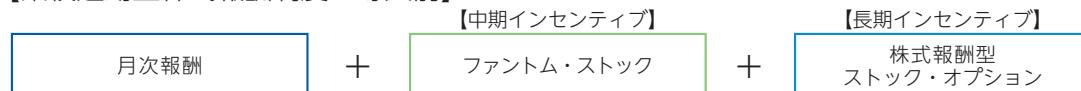
本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(7) その他の本制度の内容

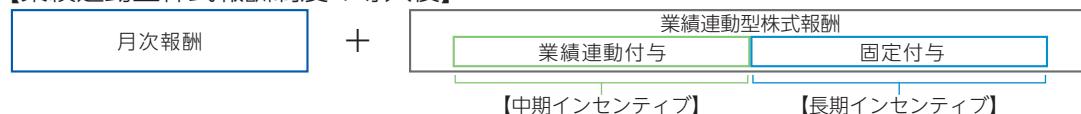
本制度に関するその他の内容については、取締役会において定めます。

●ご参考

【業績連動型株式報酬制度の導入前】



【業績連動型株式報酬制度の導入後】



以上

1. 当社グループの現況に関する事項

1 事業の経過および成果

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響による国内およびインバウンド需要の落ち込みにより、主力の化粧品関連事業、栄養補助食品関連事業が減収となり、全体では114,909百万円(前期比9.4%減)となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費において、広告宣伝費の効率的な使用に努めたほか、販売手数料などの変動費が減少したものの、売上減による売上総利益の減少などにより、11,576百万円(前期比18.0%減)となりました。経常利益は11,784百万円(前期比17.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は8,016百万円(前期比19.7%減)となりました。

売上高

114,909百万円

前期比 9.4% 

営業利益

11,576百万円

前期比 18.0% 

経常利益

11,784百万円

前期比 17.7% 

親会社株主に帰属する当期純利益

8,016百万円

前期比 19.7% 

各事業の実績

化粧品関連事業

売上高構成比
56.7%

売上高

65,140百万円
前期比14.2% ↓

75,891

第40期

第41期
(当期)

営業利益

7,954百万円
前期比32.4% ↓

11,768

第40期

第41期
(当期)

ファンケル化粧品は、店舗販売から通信販売への積極的な誘導や、外部通販の強化により通信販売は増収となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、店舗販売、卸販売他および海外が減収となり、売上高は49,637百万円（前期比16.5%減）となりました。

アテニア化粧品は、通信販売および中国向け越境ECが好調な海外が増収となったものの、新型コロナウイルス感染症により店舗販売が減収となり、売上高は12,337百万円（前期比2.7%減）となりました。

以上の結果、化粧品関連事業の売上高は、65,140百万円（前期比14.2%減）となりました。

損益面では、広告宣伝費の効率的な使用や、販売手数料などの変動費が減少したものの、売上減による売上総利益の減少などにより、営業利益は7,954百万円（前期比32.4%減）となりました。



コアエフェクター



マイルドクレンジング オイル



アテニア「ドレスリフト」

栄養補助食品関連事業

売上高構成比
35.8%

売上高



営業利益



店舗販売から通信販売への積極的な誘導や、定期販売、外部通販の強化により通信販売が増収となったほか、中国向け越境ECが好調で海外が増収となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、店舗販売および卸販売他が減収となり、栄養補助食品関連事業の売上高は、41,191百万円(前期比6.4%減)となりました。

損益面では、減収となったものの、主力製品の売上構成比が高まったことによる売上総利益率の改善に加え、広告宣伝費の効率的な使用や、販売手数料などの変動費の減少などにより、営業利益は5,042百万円(前期比23.1%増)となりました。



機能性表示食品
「免疫サポート」



機能性表示食品
「内脂サポート」



機能性表示食品
「血圧サポート」

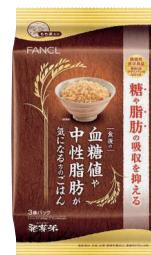
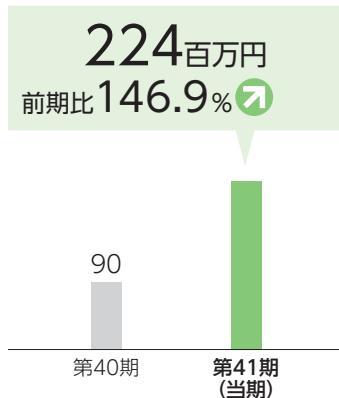
その他関連事業

売上高構成比
7.5%

売上高



営業利益



機能性表示食品
「食後の血糖値や中性脂肪が
気になる方のごはん」



1日分のケール青汁



クリーン&バリアシリーズ

健康意識の高まりなどにより発芽米、青汁が増収となったことに加え、不織布マスクや「クリーン&バリアシリーズ」の発売などによりその他が増収となりました。

以上の結果、その他関連事業の売上高は、8,578百万円(前期比24.1%増)となりました。

損益面では、売上増による売上総利益の増加などにより、営業利益は224百万円(前期比146.9%増)となりました。

2 対処すべき課題

長期ビジョンと中期経営計画

ファンケルグループは、2030年に創業50周年を迎えます。2030年の世の中は、少子高齢化が進み、労働人口が不足するなど大きく変化することが見込まれます。このような環境の中でも、ファンケルグループが新たな価値の創造を続け、持続的な成長を図るため、2030年に目指す姿を「VISION2030」とし、その実現に向け3年ごとに中期経営計画を策定し事業を推進します。

第3期中期経営計画

「前進2023」

～逆境を越えて未来へ～
(2021～2023年度)

第2期中期経営計画「実行2020」は、新型コロナウイルス感染症の影響により計画未達となりましたが、「不」の解消という経営理念、美と健康という複数の事業領域での展開、マルチチャネルを有することなど、ファンケルグループの持つ強みを再確認することができました。

第3期中期経営計画「前進2023」では、「実行2020」をさらに発展させ、新型コロナウイルス感染症で生じた新たな「不」の解消に取り組むとともに、社会環境の変化に即応し、国内外で持続的な成長を実現します。



長期ビジョン
VISION
2030

世界中を、もっと美しく、ずっと健やかに
そして世界中で愛される会社に

2030年のファンケルグループは、ベンチャーとして
様々な事業領域に挑戦し、それぞれの事業が、日本にとどまらず広く世界で、
より多くのお客様の美しく健康で豊かな生活を支え、
信頼され愛される企業集団となることを目指します。

7つのチャレンジ

1. 独自価値のある製品づくりと育成
2. ファンケルらしいOMOの推進
3. 新しい事業の育成と開発
4. 本格的なグローバル化の推進
5. キリングroupとのシナジー創出
6. 人材育成と人材活用
7. サステナブルな事業推進と
永続的なSDGs貢献

数値目標 〈2023年度〉

| | 売上高 | 営業利益 | ROIC | ROE |
|------------------------------|---------|-------|-------|-------|
| 2023年度計画 (2024年3月期) | 1,200億円 | 150億円 | 11.0% | 12.5% |
| 【参考】 2020年度 (2021年3月期) | 1,051億円 | 115億円 | 10.5% | 11.7% |

※2021年度から「収益認識に関する会計基準」を適用します。2020年度の売上高は同基準を適用した場合の試算値です。

第3期中期経営計画の最終年度である2023年度には、上記の数値目標の達成を目指します。また、事業ごとの収益性・投資効率を意識した経営をさらに推進するため、従来からKPIとして設定しているROE（自己資本利益率）に加え、ROIC（投下資本利益率）を新たにKPIとして導入します。

1. 事業戦略

化粧品関連事業

ファンケル化粧品

基本戦略

新たなターゲット層の開拓を目的に、ターゲット別にブランド体系を構築し多角化を図ります。

| | 代表製品 | コアユーザー |
|---------------------------|-------------------|------------------|
| The FANCL | 無添加スキンケア、無添加メイクなど | 30~40代 |
| | クレンジング、洗顔など | |
| Neo | ビューティブーケ | 50代以上 |
| | AND MIRAI | 30歳前後 |
| Prestige NEW | 新ブランドX | 20~30代 スキンケア高投資層 |

The FANCL

- 基礎スキンケアラインを毎年1ラインずつ刷新し、スキンケアユーザーの拡大を図ります。
- 洗顔カテゴリーを強化して、「洗顔市場No.1ブランド」を目指します。
- 「コアエフェクター」に次ぐ新たな高機能美容液を発売し、美容液ユーザーの拡大を図ります。



「エンリッチ」広告

Neo/Prestige

- 「ビューティブーケ」、「AND MIRAI」は、ブランド特性に応じた認知拡大・拡販を図り、育成を強化するとともに、2021年度中にファンケルブランドとは切り離れた「プレステージ」ブランドを新たに展開します。

海外戦略

- ブランド多角化を通じて、アジア地域でのEC展開につなげます。

アテナ化粧品

- 国内ブランドからグローバルブランドへと進化を図ります。
- 国内は、スキンケアの強化やビューティサプリのリニューアル・ラインアップの拡充などにより、「トータルビューティブランド」としての成長を目指します。
- 海外は、現地のニーズに合わせた製品を開発するとともに、中国では越境ECに加えて一般貿易販売を開始するほか、その他アジア諸国でも越境ECにより、グローバル展開を本格化します。



海外ニーズ対応製品
「スキングリア クレンジング
アクア アロマタイプ」

boscia 〈ボウシャ〉

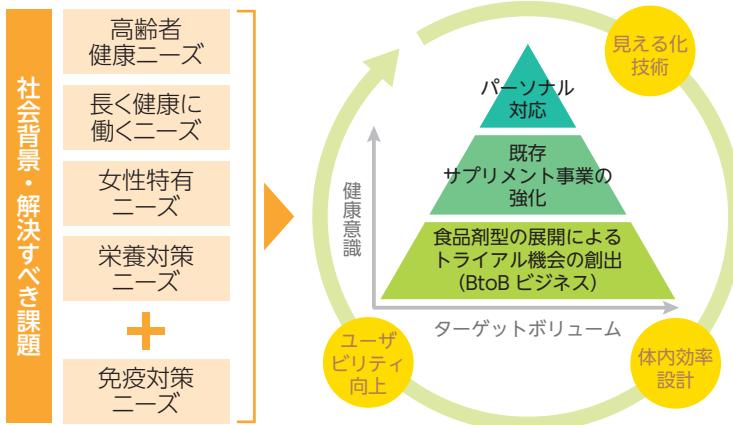
- ポストコロナを見据え、ECをさらに強化します。
- 欧州・豪州・中国などで、各国の強い小売との取り組みを強化し、販売エリアの拡大を図ります。
- 化粧品専門店や百貨店向けにプレミアムラインを新設し、ブランド価値向上と売上拡大を目指します。



ボウシャ

栄養補助食品関連事業

「既存サプリメント事業の強化」、「パーソナル対応」、「食品剤型の展開によるトライアル機会の創出 (BtoBビジネス)」という3つの柱のもと、少子高齢化社会とコロナにより生じた新たなニーズに対応し、高収益なビジネスモデルを目指します。



製品戦略

- 既存サプリメント事業は、社会背景から生まれたニーズに応えるため、機能性表示食品を中心とした製品開発とスター製品の定期的なリニューアルにより、売上拡大を図ります。
- 2020年2月に発売した「パーソナルワン」を、「見える化技術」を活かした科学的な裏付けのあるサービスと、幅広い悩みに対応できる豊富な製品ラインアップを強みに、事業の柱に育成します。
- キリングroupをはじめとした食品メーカーと、「おいしさと健康価値」を兼ね備えた食品を開発し、「ファンケルブランドの浸透」と「サプリメントの潜在的なユーザー」の開拓を目指します。



「内脂サポート」広告



パーソナルワン

海外戦略

- 越境ECでは、新たに「生活習慣対策サプリ」、「ビューティサプリ」を強化し、「健康」と「美」の領域で成長を目指します。
- 中国で販売許認可を取得した保健食品により、中国国内ECや免税店・百貨店・ドラッグストアなどの実店舗へ展開を拡大します。



保健食品

健康食品 グローバル展開

中国におけるサプリメント販売代理店「中国国際医薬衛生有限公司」を通じた越境ECにより事業拡大を実現してまいりましたが、2020年末に中国の保健食品の販売許認可を取得したことにより、中国国内のECや実店舗での事業展開が可能となりました。

日本製品への高い信頼がある中、当社は2017年の制度変更以降で保健食品の認可を取得した唯一の日本企業であり、独自性の高いサプリメントを有しています。また、長年の化粧品で培った美容ブランドとしての強みや、中国国際医薬衛生有限公司のネットワークを活かすことで差別化ができていると考えており、これらの強みを活かし、将来的には中国において「海外ブランド売上No.1」を目指します。

2. 販売チャネル戦略

ファンケルらしいOMOの推進

- 2020年度に開始した「ライブコマース」や「オンラインイベント」「オンラインカウンセリング」などの、ITを活用したお客様の体験価値の提供をさらに進化させます。
- 通信販売と直営店舗販売のアプリを戦略的中核ツールとして統合し、お客様がチャネルを意識することなく最適な情報を受け取ることができる体制を構築します。
- お客様の購買情報だけでなく、購買に至るまでの行動情報を収集・分析する「FIT3」システムを構築し、よりお客様お一人おひとりに最適なアプローチを行います。



ライブショッピング



オンライン研究セミナー



オンラインカウンセリング

通信販売

- WEBを起点とした情報発信で、よりスピーディーかつパーソナルなお客様対応を実現します。
- 新たなお客様接点・体験の場として、外部通販を強化します。

直営店舗販売

- 店舗スタッフによるコミュニケーション・カウンセリングをさらに強化し、上質な接客を実現します。

卸販売

- 主力製品のマス広告と、小売店のメディアを連動させた販促活動を行い、一店舗あたりの売上最大化を図ります。



ファンケル 銀座スクエア

キリングroupとのシナジー創出

「商品開発」「チャネル・インフラ」の領域でのシナジー創出を目指します。

- コロナ禍により市場のニーズが高まっている「免疫」などの分野に、キリンの独自素材を活かしたサプリメントの開発・発売を進めます。
- キリンと化粧品素材を共同開発し、化粧品の機能性向上を図ります。
- 「免疫」「脳機能」「腸内環境」などの分野での共同研究を推進し、将来の事業成長につなげます。



よろこびがつなぐ世界へ



サステナビリティの推進 2018年に策定したファンケルグループサステナブル宣言「未来を希望に」に基づき、「環境」「健やかな暮らし」「地域社会と従業員」の3つの重点取り組みテーマで推進します。

環境

わたしたちは、自然の恵みに感謝し、企業活動のあらゆる面において、自然環境の保全に貢献するとともに、重要度の高まる気候変動の課題に対処していきます。



健やかな暮らし

わたしたちは、独自性のある製品・サービスを通じ、世界中の人々の健康寿命の延伸と、生活の質（QOL）の向上のために貢献していきます。



地域社会と従業員

わたしたちは、「人間大好き企業」の企業文化を大切に、人々の幸せを応援し、誰もがイキイキと輝ける社会づくりに貢献していきます。



3 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は8,365百万円であり、その主なものは三島工場（サプリメント専用工場）、関西物流センターの新設および店舗の新規出店やリニューアルなどであります。



三島工場（静岡県）



関西物流センター（大阪府）

4 資金調達の状況

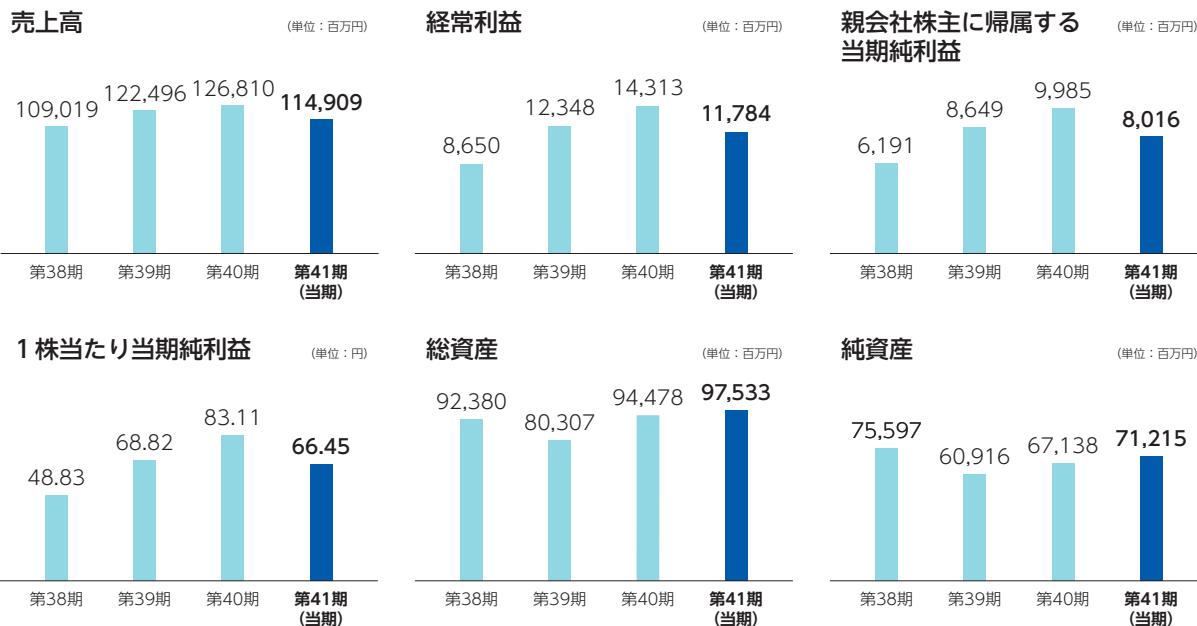
- (1) 当社は、当連結会計年度において資金調達は行っておりません。
- (2) 連結子会社は、当社グループ内で資金調達を行っております。

5 財産および損益の状況の推移

| 区分 | | 第38期 2018年3月期 | 第39期 2019年3月期 | 第40期 2020年3月期 | 第41期 (当連結会計年度) 2021年3月期 |
|-----------------|-------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 | (百万円) | 109,019 | 122,496 | 126,810 | 114,909 |
| 経常利益 | (百万円) | 8,650 | 12,348 | 14,313 | 11,784 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 6,191 | 8,649 | 9,985 | 8,016 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 48.83 | 68.82 | 83.11 | 66.45 |
| 総資産 | (百万円) | 92,380 | 80,307 | 94,478 | 97,533 |
| 純資産 | (百万円) | 75,597 | 60,916 | 67,138 | 71,215 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
3. 当社は、2018年12月1日付で、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。このため、第38期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。



6 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業の内容 |
|--------------------------|--------|----------|-------------------|
| 株式会社アテナ | 150百万円 | 100.0% | 化粧品・栄養補助食品等の企画・販売 |
| FANCL ASIA(PTE)LTD | 867百万円 | 100.0% | 化粧品・栄養補助食品の販売 |
| 株式会社ファンケル美健 | 100百万円 | 100.0% | 化粧品・栄養補助食品・発芽米の製造 |
| ニコスタービューテック株式会社 | 10百万円 | (100.0%) | 化粧品・医薬部外品の販売・受託 |
| 株式会社ファンケルラボ | 10百万円 | (100.0%) | 化粧品・医薬部外品の販売・受託 |
| FANCL INTERNATIONAL,INC. | 4百万ドル | (100.0%) | 化粧品・栄養補助食品の販売 |
| boscia,LLC | 3百万ドル | (100.0%) | 化粧品の販売 |

- (注) 1. 当社の出資比率の()は、間接所有割合です。
 2. 当社の連結子会社は7社です。
 3. 特定完全子会社および持分法適用会社に該当する子会社はありません。
 4. 2021年4月1日付で、当社完全子会社である株式会社ネオエフを設立しました。

7 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、化粧品および栄養補助食品の製造販売を主な事業としております。営業活動は、通信販売（インターネット通信販売を含む）、直営店舗販売、卸販売の3形態を中心に展開しております。

8 主要な事業所および店舗等（2021年3月31日現在）

(1) 当社

本 店：横浜市中区山下町89番地1
 事 務 所：飯島事務所（横浜市栄区）
 物流センター：関東物流センター（千葉県柏市）
 滋賀物流センター（滋賀県蒲生郡）
 研 究 所：総合研究所
 （第一研究所・第二研究所、横浜市戸塚区）

店 舗：211店舗

業態別店舗数

| | 店舗数 |
|------------------------------------|-------|
| ファンケルショップ | 115店舗 |
| ファンケル ビューティ&ヘルス | 19店舗 |
| ファンケル ニューミー | 15店舗 |
| ファンケル スポット | 4店舗 |
| ファンケル ビューティサロン | 1店舗 |
| ファンケル ハイブリッドショップ | 53店舗 |
| ファンケル ビューティショップ | 1店舗 |
| ファンケル サプリメントショップ （ファンケル ヘルスハウス） | 1店舗 |
| ファンケル 銀座スクエア インターナショナルショップ（1F） | 1店舗 |
| その他 | 1店舗 |

(2) 重要な子会社

| | | |
|--------------------------|-----|--------------|
| 株式会社アテナ | 本 店 | 横浜市栄区 |
| | 店 舗 | 26店舗 |
| FANCL ASIA(PTE)LTD | 本 店 | シンガポール |
| 株式会社ファンケル美健 | 本 店 | 千葉県流山市 |
| | 工 場 | 千葉工場（千葉県流山市） |
| | | 横浜工場（横浜市栄区） |
| | | 滋賀工場（滋賀県蒲生郡） |
| | | 群馬工場（群馬県邑楽郡） |
| 長野工場（長野県東御市） | | |
| ニコスタービューテック株式会社 | 本 店 | 横浜市栄区 |
| 株式会社ファンケルラボ | 本 店 | 横浜市中区 |
| FANCL INTERNATIONAL,INC. | 本 店 | アメリカ |
| boscia,LLC | 本 店 | アメリカ |

9 従業員の状況（2021年3月31日現在）

(1) 当社グループの従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,277名 | 155名減 |

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
2. 従業員数には、エリア正社員（1,369名）および臨時従業員の年間平均雇用人員（913名）は含んでおりません。
3. 従業員数が、前連結会計年度末に比べて155名減少しておりますが、これは主に、2020年10月のエリア正社員人事制度改定に伴い、店舗勤務の正社員がエリア正社員へ移行したことによるものです。

(2) 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 901名 | 154名減 | 40.2歳 | 12.2年 |

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員です。
2. 従業員数には、エリア正社員（1,229名）および臨時従業員の年間平均雇用人員（495名）は含んでおりません。
3. 従業員数が、前事業年度末に比べて154名減少しておりますが、これは主に、2020年10月のエリア正社員人事制度改定に伴い、店舗勤務の正社員がエリア正社員へ移行したことによるものです。

10 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

記載すべき事項はありません。

11 その他当社グループの現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況

1 株式の状況（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 467,676,000株
(2) 発行済株式の総数 130,353,200株
(3) 株主数 70,077名

(4) 大株主（上位10名）

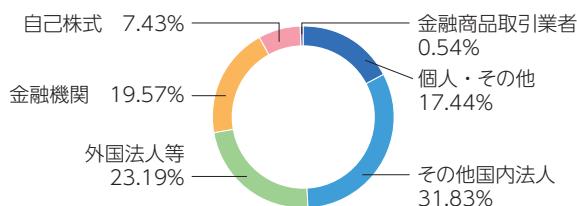
| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|----------|--------|
| 麒麟ホールディングス株式会社 | 39,540千株 | 32.77% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 9,463千株 | 7.84% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 7,173千株 | 5.95% |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632 | 2,913千株 | 2.41% |
| J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 | 2,879千株 | 2.39% |
| 野村信託銀行株式会社（投信口） | 1,763千株 | 1.46% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口5） | 1,116千株 | 0.93% |
| THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT | 1,100千株 | 0.91% |
| JPMCB USA RESIDENTS PENSION JASDEC LEND 385051 | 1,024千株 | 0.85% |
| ファンケル従業員持株会 | 1,021千株 | 0.85% |

- (注) 1. 当社は、自己株式（9,690千株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式（9,690千株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

所有者別株式分布状況



2 新株予約権等の状況

(1) 新株予約権の内容の概要および当社役員の保有状況（2021年3月31日現在）

| 取締役会決議日 | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 | 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の権利行使期間 | 保有状況 |
|-------------|---------|-------------------|----------------|---------------------------|--------|
| 2007年11月12日 | 38個 | 当社普通株式 7,600株 | 1株当たり1円 | 2007年12月4日～ 2037年12月3日 | 取締役 1名 |
| 2008年11月14日 | 68個 | 当社普通株式 13,600株 | 1株当たり1円 | 2008年12月2日～ 2038年12月1日 | 取締役 2名 |
| 2009年11月12日 | 49個 | 当社普通株式 9,800株 | 1株当たり1円 | 2009年12月2日～ 2039年12月1日 | 取締役 2名 |
| 2010年11月15日 | 75個 | 当社普通株式 15,000株 | 1株当たり1円 | 2010年12月2日～ 2040年12月1日 | 取締役 2名 |
| 2011年11月14日 | 115個 | 当社普通株式 23,000株 | 1株当たり1円 | 2011年12月2日～ 2041年12月1日 | 取締役 2名 |
| 2012年11月12日 | 148個 | 当社普通株式 29,600株 | 1株当たり1円 | 2012年12月4日～ 2042年12月3日 | 取締役 2名 |
| 2013年11月14日 | 146個 | 当社普通株式 29,200株 | 1株当たり1円 | 2013年12月3日～ 2043年12月2日 | 取締役 3名 |
| 2014年10月30日 | 112個 | 当社普通株式 22,400株 | 1株当たり1円 | 2014年12月2日～ 2044年12月1日 | 取締役 3名 |
| 2015年10月29日 | 98個 | 当社普通株式 19,600株 | 1株当たり1円 | 2015年12月2日～ 2045年12月1日 | 取締役 3名 |
| 2016年10月28日 | 123個 | 当社普通株式 24,600株 | 1株当たり1円 | 2016年12月2日～ 2046年12月1日 | 取締役 3名 |
| 2017年10月30日 | 117個 | 当社普通株式 23,400株 | 1株当たり1円 | 2017年12月2日～ 2047年12月1日 | 取締役 3名 |
| 2018年10月30日 | 83個 | 当社普通株式 16,600株 | 1株当たり1円 | 2018年12月4日～ 2048年12月3日 | 取締役 3名 |
| 2019年10月30日 | 154個 | 当社普通株式 15,400株 | 1株当たり1円 | 2019年12月3日～ 2049年12月2日 | 取締役 4名 |
| 2020年11月4日 | 144個 | 当社普通株式 14,400株 | 1株当たり1円 | 2020年12月2日～ 2050年12月1日 | 取締役 4名 |

- (注) 1. 当社は、社外取締役および監査役には新株予約権を付与していません。
 2. 当社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日から10日間以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。
 3. 上記には、当社役員が当社子会社の取締役として割当を受けた新株予約権を含んでおりません。
 4. 当社は、2018年12月1日付で、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は調整後の内容となっております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等（執行役員を含む）に対し交付した新株予約権の状況

| | 取締役会決議日 | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 | 交付者数 |
|-----------|------------|---------|-------------------|------|
| 当社執行役員 | 2020年11月4日 | 150個 | 当社普通株式 15,000株 | 12名 |
| 当社子会社の取締役 | | 102個 | 当社普通株式 10,200株 | 8名 |

- (注) 1. 当社の執行役員の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日から10日間以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。
2. 当社子会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該子会社の取締役の地位を喪失した日から10日間以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2019年4月2日開催の取締役会決議に基づき発行した「2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の当事業年度末日における概要は次のとおりです。

| 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 | 転換価額 | 新株予約権の権利行使期間 | 新株予約権付社債の残高 |
|---------|----------------------|--------------------|-------------------------|-------------|
| 1,000個 | 当社普通株式 2,558,000株 | 1株当たり 3,902.70円 | 2019年5月7日～ 2024年4月4日 | 10,150百万円 |

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|--------------------|---------|--|
| 代表取締役 社長執行役員CEO | 島 田 和 幸 | — |
| 代表取締役 専務執行役員 | 山 口 友 近 | 国内販売担当兼店舗営業本部長 |
| 取締役 常務執行役員 | 柳 澤 昭 弘 | 株式会社ファンケル美健 代表取締役社長 |
| 取締 常務執行役員 | 炭 田 康 史 | 総合研究所長 |
| 取 上 席 執 行 役 員 | 藤 田 伸 朗 | シナジー戦略推進室長 |
| 取 締 役 | 中久保 満 昭 | 弁護士 あさひ法律事務所 パートナー 日機装株式会社 社外取締役 株式会社日本香堂ホールディングス 社外監査役 |
| 取 締 役 | 橋 本 圭一郎 | 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ 社外監査役 公益社団法人経済同友会 副代表幹事・専務理事 前田道路株式会社 社外監査役 |
| 取 締 役 | 松 本 章 | 株式会社MIT Corporate Advisory Services 代表取締役社長 株式会社デサント 社外監査役 |
| 取 締 役 | 坪 井 純 子 | キリンホールディングス株式会社常務執行役員兼ブランド戦略部長 |
| 常 勤 監 査 役 | 高 橋 誠一郎 | — |
| 常 勤 監 査 役 | 丸 尾 尚 也 | — |
| 監 査 役 | 高 野 利 雄 | 弁護士 高野法律事務所 所長 森ビル・インベストメントマネジメント株式会社 社外取締役 株式会社リヴアップ 社外取締役 公益財団法人日本相撲協会 外部理事 |
| 監 査 役 | 関 常 芳 | 公認会計士 関常芳公認会計士事務所 所長 株式会社K&Sコンサルティング 代表取締役社長 日本コンセプト株式会社 社外取締役 監査法人天悠 パートナー |
| 監 査 役 | 南 川 秀 樹 | 一般財団法人日本環境衛生センター 理事長 株式会社レノバ 社外取締役 |

- (注) 1. 取締役中久保満昭、橋本圭一郎、松本章、坪井純子の4氏は社外取締役であり、中久保満昭、橋本圭一郎、松本章の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役高野利雄、関常芳、南川秀樹の3氏は社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役関常芳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 2020年6月20日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって、取締役鶴崎亨、石神幸宏、池田憲人、小関勝紀の4氏は、任期満了により退任しました。
5. 2020年6月20日開催の第40期定時株主総会において、柳澤昭弘、炭田康史、藤田伸朗、橋本圭一郎、松本章、坪井純子の6氏は取締役に、丸尾尚也氏は監査役にそれぞれ新たに選任され就任しました。

当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりです。

(取締役執行役員を除く)

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 |
|--------|---------|--|
| 上席執行役員 | 若 山 和 正 | 健康食品事業本部長 |
| 上席執行役員 | 明 石 由 奈 | 化粧品事業本部長 |
| 上席執行役員 | 保 坂 嘉 久 | 通販営業本部長 |
| 上席執行役員 | 猪 俣 元 | FANCL INTERNATIONAL,INC. President and CEO boscia,LLC President |
| 上席執行役員 | 永 坂 順 二 | 管理本部長 |
| 上席執行役員 | 植 松 宣 行 | グループIT本部長 |
| 上席執行役員 | 松ヶ谷 明 子 | ファンケル大学長兼教育企画部長 |
| 執行役員 | 松 本 浩 一 | 経営企画室長兼経営企画部長 |
| 執行役員 | 堀 宏 明 | 海外事業本部長 FANCL ASIA (PTE) LTD Managing Director |
| 執行役員 | 斎 藤 智 子 | 株式会社アテニア 代表取締役社長 |
| 執行役員 | 青 砥 弘 道 | 健康経営推進事業部長 |
| 執行役員 | 齋 藤 潤 | カスタマーサービス本部長 |
| 執行役員 | 馬見塚 陽 子 | 店舗営業本部 ファンケル銀座スクエア館長 |
| 執行役員 | 村 岡 健 吾 | 事業企画本部長兼事業企画部長 |

(注) 当社の執行役員14名の内訳は、女性4名、男性10名です。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の決定に関する方針

a) 取締役の報酬

<報酬方針の決定方法>

当社は、取締役報酬の決定等に関する諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しています。取締役報酬の決定に関する方針は、指名・報酬委員会において審議のうえ、その意見を代表取締役社長執行役員に具申し、代表取締役社長執行役員がこれを尊重して原案を作成し、原案をもとに取締役会において審議を行い、その決議によって決定します。

<報酬方針の内容の概要>

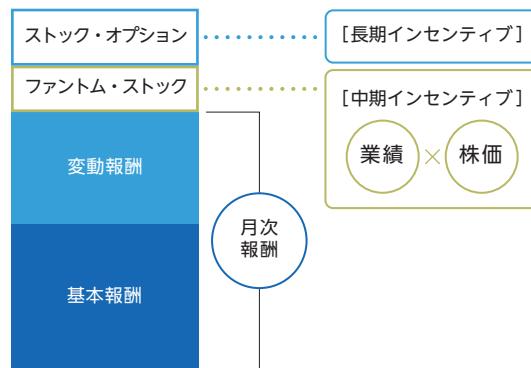
・報酬の額等および割合の決定に関する方針

取締役の報酬は、毎月一定額を支給する月次報酬、長期インセンティブとしての株式報酬型ストック・オプションおよび中期インセンティブとしての業績連動型株価連動報酬制度（以下、「ファントム・ストック」といいます。）で構成され、さらに月次報酬は基本報酬と変動報酬に区分されます。ただし、社外取締役については、基本報酬のみを支給します。

基本報酬は、業績・評価とは関係なく役割・責任の重さに基づき決定されます。変動報酬は、前期における年度計画（連結営業利益）の達成率、前期の個人業績の評価等に基づいて毎年決定されます。

株式報酬型ストック・オプションは、在任期間を通じて株主価値の向上へのインセンティブを与えることを目的として、1株あたりの行使価格を1円とし、退任後10日以内において一括してのみ行使可能な新株予約権を付与する非金銭報酬で、在任期間を通じて株主

【役員報酬体系】



価値の向上へのインセンティブを与えるため、行使時期は退任時のみに制限されています。付与数は、各事業年度における付与額が、各取締役の月次報酬の年額に対して20%～30%程度（役位により異なります。）の割合になるように決定します。

ファントム・ストックは、一定の期日における株価に応じて支給額が決定される業績連動報酬です。株価のみならず中期経営計画の達成に向けたインセンティブを与えるため、中期経営計画に定める業績目標（連結売上高および連結営業利益）の達成度合いに支給額が連動します。付与数量は、各事業年度における費用計上額が、各取締役の月次報酬の年額に対して10%～20%程度（役位により異なります。）の割合になるように決定します。

なお、取締役の報酬限度額は、2018年6月23日開催の第38期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションおよびファントム・ストックを含め年額830百万円以内（決議当時取締役15名）と定めています。

なお、株式報酬型ストック・オプションおよびファントム・ストックについては、株主総会参考書類「第3号議案」が原案通り承認・可決されることを条件として制度を廃止し、新たに業績連動型株式報酬制度を導入することを予定しております。

<個人別の報酬内容の決定手続きに関する方針>

取締役の個人別の報酬の額の決定について、会社業績を俯瞰しつつ、各業務執行取締役の職務の執行状況も踏まえて報酬の内容を決定するには、代表取締役社長執行役員による決定が適していると考えられるため、代表取締役社長執行役員が取締役会から一任を受けて決定します。ただし、代表取締役社長執行役員が委任された権限を適切に行使するため、委員長および委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会が事前に検討を行い、代表取締役社長執行役員に意見を具申するものとし、代表取締役社長執行役員はこれを尊重するものとします。当事業年度にかかる取締役の報酬につきましても、指名・報酬委員会の審議を経て、代表取締役社長執行役員CEO島田和幸が個人別の報酬額を決定しております。

また、指名・報酬委員会は、ファントム・ストックの内容および個人別の付与ポイント数ならびに株式報酬型ストック・オプションの内容および個人別付与数について検討を行い、代表取締役社長執行役員に意見を具申するものとします。

<個人別の報酬の内容が報酬方針に沿うものであると取締役会が判断した理由>

当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬の額その他の内容については、指名・報酬委員会の審議のうえ、代表取締役社長執行役員CEOに具申された意見に従って決定された旨の報告を受けており、報酬方針に沿うものであると判断しております。

b) 監査役の報酬

監査役の報酬は、基本報酬のみによって構成し、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で監査役の協議によって決定されます。なお、監査役の報酬限度額は、2006年6月17日開催の第26期定時株主総会において、年額60百万円以内（決議当時監査役4名）と定めています。

② 当事業年度に係る報酬等

| 区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 員数 (名) |
|-----------|-----------------|------------------|----------------------------------|--------------------------|-----------|
| | | 月次報酬 | 株式報酬型 ストック・ オプション 非金銭報酬 | ファントム・ ストック 業績連動報酬 | |
| 取締役 | 213 | 196 | 56 | △39 | 12 |
| (うち社外取締役) | (29) | (29) | (—) | (—) | (5) |
| 監査役 | 53 | 53 | — | — | 5 |
| (うち社外監査役) | (21) | (21) | (—) | (—) | (3) |
| 合計 | 266 | 249 | 56 | △39 | 17 |
| (うち社外役員) | (50) | (50) | (—) | (—) | (8) |

- (注) 1. 上記には、2020年6月20日開催の第40期定時株主総会最終の時をもって退任した取締役4名に支給した報酬等が含まれております。
2. 株式報酬型ストック・オプションは、1株あたりの行使価格を1円とし、退任後10日以内において一括してのみ行使可能な新株予約権を付与する非金銭報酬です。
3. ファントム・ストックは金銭による業績連動報酬であり、中期経営計画に掲げた目標達成と企業価値の向上へのインセンティブとして機能させるべく、連結売上高、連結営業利益および当社株式の市場価額を業績指標に選定しています。具体的には、第2期中期経営計画（2019年3月期～2021年3月期）の最終年度である2021年3月期の連結売上高および連結営業利益の目標値に対する達成率に応じて支給率が0%から200%に変動し、また、当社の普通株式の価額に連動して支給額が決定され、2021年3月期終了後3ヶ月以内に、金銭の支給が行われます。なお、第2期中期経営計画における連結売上高および連結営業利益の中期経営計画策定時の目標値を実績値が下回ったため、過年度に見積り計上していた金額を減額しております。
4. 株式報酬型ストック・オプションおよびファントム・ストックは、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

| 氏名 | 兼任の職務 | 兼職先 |
|--------------------|---------------------|-------------------------------------|
| 中久保 満 昭 (社外取締役) | パートナー | あさひ法律事務所 |
| | 社外取締役 | 日機装株式会社 |
| | 社外監査役 | 株式会社日本香堂ホールディングス |
| 橋 本 圭一郎 (社外取締役) | 社外監査役 | 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ |
| | 副代表幹事・専務理事 | 公益社団法人経済同友会 |
| | 社外監査役 | 前田道路株式会社 |
| 松 本 章 (社外取締役) | 代表取締役社長 | 株式会社MIT Corporate Advisory Services |
| | 社外監査役 | 株式会社デサント |
| 坪 井 純 子 (社外取締役) | 常務執行役員 兼ブランド戦略部長 | キリンホールディングス株式会社 |
| | 所長 | 高野法律事務所 |
| 高 野 利 雄 (社外監査役) | 社外取締役 | 森ビル・インベストメントマネジメント株式会社 |
| | 社外取締役 | 株式会社リヴァンプ |
| | 外部理事 | 公益財団法人日本相撲協会 |
| 関 常 芳 (社外監査役) | 所長 | 関常芳公認会計士事務所 |
| | 代表取締役社長 | 株式会社K&Sコンサルティング |
| | 社外取締役 | 日本コンセプト株式会社 |
| | パートナー | 監査法人天悠 |
| 南 川 秀 樹 (社外監査役) | 理事長 | 一般財団法人日本環境衛生センター |
| | 社外取締役 | 株式会社レノバ |

(注) 坪井純子氏は、当社の主要株主であるキリンホールディングス株式会社の常務執行役員であり、当社と当社との間には、原材料・製品等の取引関係があります。その他の社外役員の兼職先と当社との間には、いずれも重要な取引関係等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名 | 出席状況 | 主な活動状況 |
|--------------------|--|---|
| 中久保 満 昭 (社外取締役) | 取締役会 15回/16回 (94%) | 当事業への理解に積極的に努めております。その上で、取締役会では、企業法務を専門とする弁護士としての豊富な経験と知見を活かし、取締役会の運営面での課題の指摘や、リスクマネジメント、取締役会の実効性向上等、企業価値向上に資する発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として議事運営を採配するなど、社外取締役として重要な役割を果たしております。 |
| 橋 本 圭一郎 (社外取締役) | 取締役会 12回/12回 (100%) | 当事業への理解に積極的に努めております。その上で、取締役会では、会社経営の豊富な経験と社会・経済分野の知見を活かし、事業戦略、グローバル経営、IT等、企業価値向上に資する発言を行うなど、社外取締役として重要な役割を果たしております。 |
| 松 本 章 (社外取締役) | 取締役会 12回/12回 (100%) | 当事業への理解に積極的に努めております。その上で、取締役会では、公認会計士としての専門知識や、コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と知見を活かし、事業戦略や事業ポートフォリオ等、企業価値向上に資する発言を行うなど、社外取締役として重要な役割を果たしております。 |
| 坪 井 純 子 (社外取締役) | 取締役会 11回/12回 (92%) | 当事業への理解に積極的に努めております。その上で、取締役会では、キリングroup等での豊富な経験と知見を活かし、ブランド戦略、マーケティング戦略およびキリングroupとのシナジー等、企業価値向上に資する発言を行うなど、社外取締役として重要な役割を果たしております。 |
| 高 野 利 雄 (社外監査役) | 取締役会 16回/16回 (100%) 監査役会 11回/11回 (100%) | 当事業への理解に積極的に努めております。その上で、検事および弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行うなど、社外監査役としての職責を果たしております。また、監査役会では、監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。 |
| 関 常 芳 (社外監査役) | 取締役会 16回/16回 (100%) 監査役会 11回/11回 (100%) | 当事業への理解に積極的に努めております。その上で、公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行うなど、社外監査役としての職責を果たしております。また、監査役会では、監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。 |
| 南 川 秀 樹 (社外監査役) | 取締役会 16回/16回 (100%) 監査役会 11回/11回 (100%) | 当事業への理解に積極的に努めております。その上で、行政機関等における豊富な経験と知見に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行うなど、社外監査役としての職責を果たしております。また、監査役会では、監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。 |

(注) 社外取締役橋本圭一郎、松本章、坪井純子の3氏は、2020年6月20日開催の第40期定時株主総会において新たに選任されたため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

| | 支払額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 62百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 72百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は各事業年度における会計監査人の再任の適否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が解任の旨およびその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨および毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針です。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき17円とさせていただきました。中間配当金として1株につき17円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、昨年と同様に、1株につき34円となりました。

2021年度の配当金につきましては、中間、期末ともに1株につき17円、年間配当金34円を予定しております。

【株主還元方針】

| | |
|---------|---|
| 配 当 | 連結配当性向40%程度およびDOE（純資産配当率）5%程度を目途に配当金額を決定 |
| 自己株式の取得 | 設備投資などの資金需要や株価の推移などを勘案し、資本効率の向上も目的として機動的に実施 |
| 自己株式の消却 | 発行済株式総数の概ね10%を超える自己株式は消却 |

(注) DOE(純資産配当率) = 配当金総額 ÷ 連結純資産

※ 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|---------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 52,022 |
| 現金及び預金 | 25,487 |
| 受取手形及び売掛金 | 13,590 |
| 商品及び製品 | 5,805 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,848 |
| その他 | 1,506 |
| 貸倒引当金 | △216 |
| 固定資産 | 45,511 |
| 有形固定資産 | 39,642 |
| 建物及び構築物 | 13,901 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,969 |
| 工具、器具及び備品 | 1,267 |
| 土地 | 14,214 |
| リース資産 | 108 |
| 建設仮勘定 | 7,180 |
| 無形固定資産 | 2,253 |
| 投資その他の資産 | 3,615 |
| 投資有価証券 | 199 |
| 長期貸付金 | 100 |
| 繰延税金資産 | 1,885 |
| その他 | 1,456 |
| 貸倒引当金 | △25 |
| 資産合計 | 97,533 |

| 科目 | 金額 |
|--------------------|---------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 14,798 |
| 買掛金 | 2,770 |
| リース債務 | 53 |
| 未払金 | 5,392 |
| 未払法人税等 | 1,943 |
| 賞与引当金 | 1,293 |
| ポイント引当金 | 2,014 |
| 資産除去債務 | 7 |
| その他 | 1,322 |
| 固定負債 | 11,519 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 10,150 |
| リース債務 | 63 |
| 退職給付に係る負債 | 783 |
| 資産除去債務 | 427 |
| その他 | 94 |
| 負債合計 | 26,318 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 70,825 |
| 資本金 | 10,795 |
| 資本剰余金 | 11,706 |
| 利益剰余金 | 68,050 |
| 自己株式 | △19,726 |
| その他の包括利益累計額 | △270 |
| 為替換算調整勘定 | △19 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △251 |
| 新株予約権 | 660 |
| 純資産合計 | 71,215 |
| 負債純資産合計 | 97,533 |

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | |
|------------------|-------|---------|
| 売上高 | | 114,909 |
| 売上原価 | | 33,798 |
| 売上総利益 | | 81,110 |
| 販売費及び一般管理費 | | 69,534 |
| 営業利益 | | 11,576 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 51 | |
| 受取配当金 | 0 | |
| 受取賃貸料 | 152 | |
| 受取補償金 | 14 | |
| 受取事務手数料 | 34 | |
| 受取保険金 | 14 | |
| 助成金収入 | 42 | |
| 雑収入 | 56 | 366 |
| 営業外費用 | | |
| 固定資産賃貸費用 | 13 | |
| 為替差損 | 118 | |
| 雑損失 | 27 | 158 |
| 経常利益 | | 11,784 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1 | |
| 助成金収入 | 482 | 483 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 54 | |
| 減損損失 | 246 | |
| 店舗閉鎖損失 | 66 | |
| 新型コロナウイルス感染症関連損失 | 617 | |
| その他 | 47 | 1,033 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 11,235 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,175 | |
| 法人税等調整額 | 42 | 3,218 |
| 当期純利益 | | 8,016 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 8,016 |

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------------|---------------|----------------|----------------|
| 資産の部 | | 負債の部 | |
| 流動資産 | 36,564 | 流動負債 | 12,726 |
| 現金及び預金 | 19,374 | 買掛金 | 3,146 |
| 受取手形及び売掛金 | 10,637 | リース債務 | 53 |
| 営業未収入金 | 73 | 未払金 | 3,960 |
| 商品及び製品 | 4,269 | 未払費用 | 385 |
| 貯蔵品 | 1,001 | 未払法人税等 | 1,800 |
| 前払費用 | 1,057 | 未払消費税 | 204 |
| 未収入金 | 204 | 賞与引当金 | 1,011 |
| その他 | 52 | ポイント引当金 | 2,014 |
| 貸倒引当金 | △107 | 前受金 | 30 |
| 固定資産 | 41,257 | 預り金 | 92 |
| 有形固定資産 | 20,652 | 資産除去債務 | 7 |
| 建物 | 7,696 | その他 | 21 |
| 構築物 | 411 | 固定負債 | 10,635 |
| 機械及び装置 | 6 | 転換社債型新株予約権付社債 | 10,150 |
| 車両運搬具 | 17 | リース債務 | 62 |
| 工具、器具及び備品 | 1,087 | 退職給付引当金 | 9 |
| 土地 | 8,593 | 資産除去債務 | 385 |
| リース資産 | 106 | その他 | 28 |
| 建設仮勘定 | 2,732 | 負債合計 | 23,361 |
| 無形固定資産 | 2,232 | 純資産の部 | |
| 商標権 | 10 | 株主資本 | 53,799 |
| ソフトウェア | 1,605 | 資本金 | 10,795 |
| その他 | 617 | 資本剰余金 | 11,706 |
| 投資その他の資産 | 18,372 | 資本準備金 | 11,706 |
| 投資有価証券 | 142 | 利益剰余金 | 51,024 |
| 関係会社株式 | 7,277 | 利益準備金 | 267 |
| 長期貸付金 | 100 | その他利益剰余金 | 50,756 |
| 関係会社長期貸付金 | 8,000 | 別途積立金 | 30,421 |
| 長期前払費用 | 38 | 固定資産圧縮積立金 | 1 |
| 繰延税金資産 | 1,655 | 繰越利益剰余金 | 20,333 |
| その他 | 1,182 | 自己株式 | △19,726 |
| 貸倒引当金 | △25 | 新株予約権 | 660 |
| 資産合計 | 77,822 | 純資産合計 | 54,460 |
| | | 負債純資産合計 | 77,822 |

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | |
|------------------|-------|--------|
| 売上高 | | 99,112 |
| 売上原価 | | 30,918 |
| 売上総利益 | | 68,194 |
| 販売費及び一般管理費 | | 57,760 |
| 営業利益 | | 10,433 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 71 | |
| 受取配当金 | 0 | |
| 受取賃貸料 | 74 | |
| 受取事務手数料 | 35 | |
| 為替差益 | 0 | |
| 受取保険金 | 14 | |
| 雑収入 | 68 | 264 |
| 営業外費用 | | |
| 固定資産賃貸費用 | 28 | |
| 雑損失 | 24 | 53 |
| 経常利益 | | 10,645 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1 | |
| 助成金収入 | 414 | 415 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 53 | |
| 減損損失 | 245 | |
| 店舗閉鎖損失 | 66 | |
| 新型コロナウイルス感染症関連損失 | 546 | |
| その他 | 47 | 959 |
| 税引前当期純利益 | | 10,101 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,934 | |
| 法人税等調整額 | △8 | 2,926 |
| 当期純利益 | | 7,174 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 伸 啓 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 根 本 知 香 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファンケルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 伸 啓 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 根 本 知 香 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファンケルの2020年4月1日から2021年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

株式会社ファンケル 監査役会

| | | |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 高 橋 誠一郎 | ㊞ |
| 常勤監査役 | 丸 尾 尚 也 | ㊞ |
| 社外監査役 | 高 野 利 雄 | ㊞ |
| 社外監査役 | 関 常 芳 | ㊞ |
| 社外監査役 | 南 川 秀 樹 | ㊞ |

以 上

ファンケルグループ「サステナブル宣言」 未来を希望に

ファンケルは、創業理念の「正義感を持って世の中の『不』を解消しよう」に基づき、地球環境、社会課題など「未来への不安」に立ち向かい、ステークホルダーとともに「希望」をつくります。現在と未来に生きる人々の笑顔のために、持続可能な社会を目指しています。

地球にやさしく。サステナブルな社会に向けて。

工場・オフィスでの対策

グループ全体のエネルギーの使用状況を一括で把握し、効率的な省エネ対策に取り組んでいます。新設する三島工場と関西物流センターでは、太陽光発電システムを導入し、再生可能エネルギーの活用を進めます。群馬工場・滋賀工場にも太陽光発電システムを導入しており、国内4拠点で太陽光発電を稼働させる見込みです。



店舗での取り組み

環境負荷の低減を目指した店舗づくりを進めています。「FANCL New me イオンレイクタウンkaze店」では、適切に管理された森林を原材料とした段ボールを用いた什器を「ヘルスチェックコーナー」に採用しました。当社の直営店舗で什器に段ボール素材を採用するのは初めてです。



環境にやさしいものづくり

製品の包材は、FSC認証紙等の環境にやさしい紙を採用しています。また、基礎化粧品品の容器に「植物由来プラスチック」を採用し、燃焼時のCO₂の排出を抑制。「容器を捨てるのはもったいない」というお客様のお声から、2020年6月には主力製品である「マイルドクレンジング オイル つめかえ用」を発売し、2021年5月から、「ディープクリア洗顔パウダー」の箱と容器の一部を、環境にやさしい素材に切り替えました。



第11回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞「厚生労働大臣賞」を受賞

「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞とは、人を大切にし、人の幸せを実現する行動を継続して実践する企業のうち、その取り組みが特に優良な企業を表彰する制度です。

当社は、創業以来、人を大切にする経営を実践していること、正規雇用率実質98%*・女性管理職比率44%*・年次有給休暇取得率87.4%*と高いこと、65歳以上の社員を継続雇用する「アクティブシニア社員」制度が活用されていることなどが評価されました。（※2020年3月末時点）

ファンケルグループは、引き続きダイバーシティを推進し、新しい価値を生み出し続けることを目指します。



右：人を大切にする経営学会。会長 坂本光司氏

左：(株)ファンケル 代表取締役社長執行役員CEO 島田和幸

新発売 艶衣 (TSUYA GOROMO)

ヘアケア

絹のように、しなやかな艶髪へ導く 本格ヘアケアライン

コロナ禍で美容院に行きにくいから、自宅でしっかりお手入れしたい——そんな新しいニーズに応える本格的なパーソナル用ヘアケアライン。外部の刺激から頭皮や髪を守って潤いを与える「ガゴメ昆布エキス」、キューティクルをケアしてつややかな髪に整える「真珠エキス」など、日本で古来より髪に良いとされてきた伝承成分が、日本人本来の絹のようにしなやかな美しい髪へと導きます。



新発売 Attenir ドレススノー

スキンケア

医薬部外品

これ一つで美白もシワ改善も ダブル Wで叶える大人のスキンケアライン

年齢を重ねるにつれ、どうしても増えてくるシミ・シワなどの肌トラブル。発見したのは、スムーズに排出されず肌内に滞留する「彷徨いメラニン」の増加です。アテニアでは推進性カテキンを活用した「メラノナビゲーション機能」に着目。これにより大人女性のニーズに応え、「美白*」と「シワ改善」の同時解決を叶える“W効能”スキンケアラインが誕生しました。

※美白とは、メラニンの生成を抑え、シミ・ソバカスを防ぐ効果のこと



人気定番製品

ナチュラルフィットブラ／幸せの深々ショーツ

インナーウェア

大人女性のニーズに応え、 美しさと快適さを同時にサポート

「いたくない、かゆくない。あなたらしい美しさへ」をコンセプトに、肌と身体を心地よく整える確かな機能を誇るファンケルの肌着——なかでも「ナチュラルフィットブラ」は独自の8の字ループ構造（特許取得 特許第5894690号）を採用し、肩の負担軽減とともにラクな着心地で美バストを実現。累計36万枚販売*する人気定番製品です。また「幸せの深々ショーツ」は3枚生地の立体構造で、優しく包まれるはき心地が大人気の一品です。

※2010年5月～2021年3月末の販売実績概算



リニューアル新発売

えんきん

サプリメント

機能性表示食品

大人の目のお悩みに幅広く対応する 大ヒットサプリメント

2015年に機能性表示食品として発売以来、大人目のお悩みにアプローチする画期的サプリメントとして1,800万個以上販売*する大ヒット商品が、一層の機能強化を図りリニューアル。手元のピント調節力を維持し、目の疲労感を軽減するとともに、光の刺激から目を保護。さらにぼやけを緩和することではっきりと見る力をサポートするなど大人目のお悩みに幅広く対応します。

大人目のお悩みを自覚している方はもちろん、目の不調を感じながらもまだアイケアを始めていない方にもご利用いただける製品へと進化しました。

※2015年6月～2021年3月末の販売実績概算



届出表示 本品にはアスタキサンチン・ルテイン・ゼアキサンチンが含まれます。アスタキサンチンは、手元のピント調節力を維持し、日常的なパソコンなどによる目の疲労感を軽減することが報告されています。また、ルテイン・ゼアキサンチンは黄斑部の色素を増加させ、光の刺激から目を保護し、ぼやけの緩和によってはっきりと見る力(コントラスト感度)をサポートすることが報告されています。

M E M O

A series of 20 horizontal dotted lines for writing.

M E M O

株主メモ

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日～3月31日 |
| 定時株主総会 | 毎年6月 |
| 配当金支払 株主確定日 | 期末:3月31日、中間:9月30日 |
| 単元株式数 | 100株 |
| 株主名簿管理人 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| (同連絡先) | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 0120-232-711(フリーダイヤル) |
| (同郵送先) | 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |

● ご注意

- 1.株主様の住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることになっております。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行株式会社)ではお取扱いできませんので、ご注意ください。
- 2.特別口座に記載された株式に関する各種お手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社にお問合せください。株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社ではお手続きできませんのでご注意ください。

● 特別口座の
口座管理機関 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社

● 郵送先および
連絡先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-288-324(フリーダイヤル)

株主総会会場ご案内図

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ご出席の株主様へのお土産、懇親会（特別割引販売・事業活動展示）の開催は取り止めます。
また、ご同伴者様はご来場いただけません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

日時

2021年6月26日(土曜日)
午後1時 (受付開始：午後0時)

会場

横浜アリーナ
横浜市港北区新横浜三丁目10番地



来年度定時株主総会(2022年6月)
会場の変更に関するお知らせ

当社の株主総会は毎年「横浜アリーナ」で開催してまいりましたが、2022年1月から7月までの横浜アリーナ 大規模改修工事実施に伴う休業のため、来年度の株主総会は「パシフィコ横浜」(横浜市) で開催する予定です。

交通のご案内

- JR「新横浜」駅
 - ・ JR横浜線(北口)から徒歩5分
 - ・ 東海道新幹線(東口または西口)から徒歩5分

※改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。
- 横浜市営地下鉄ブルーライン「新横浜」駅 7番出口から徒歩4分

お願い：駐車場のご用意がありませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。